

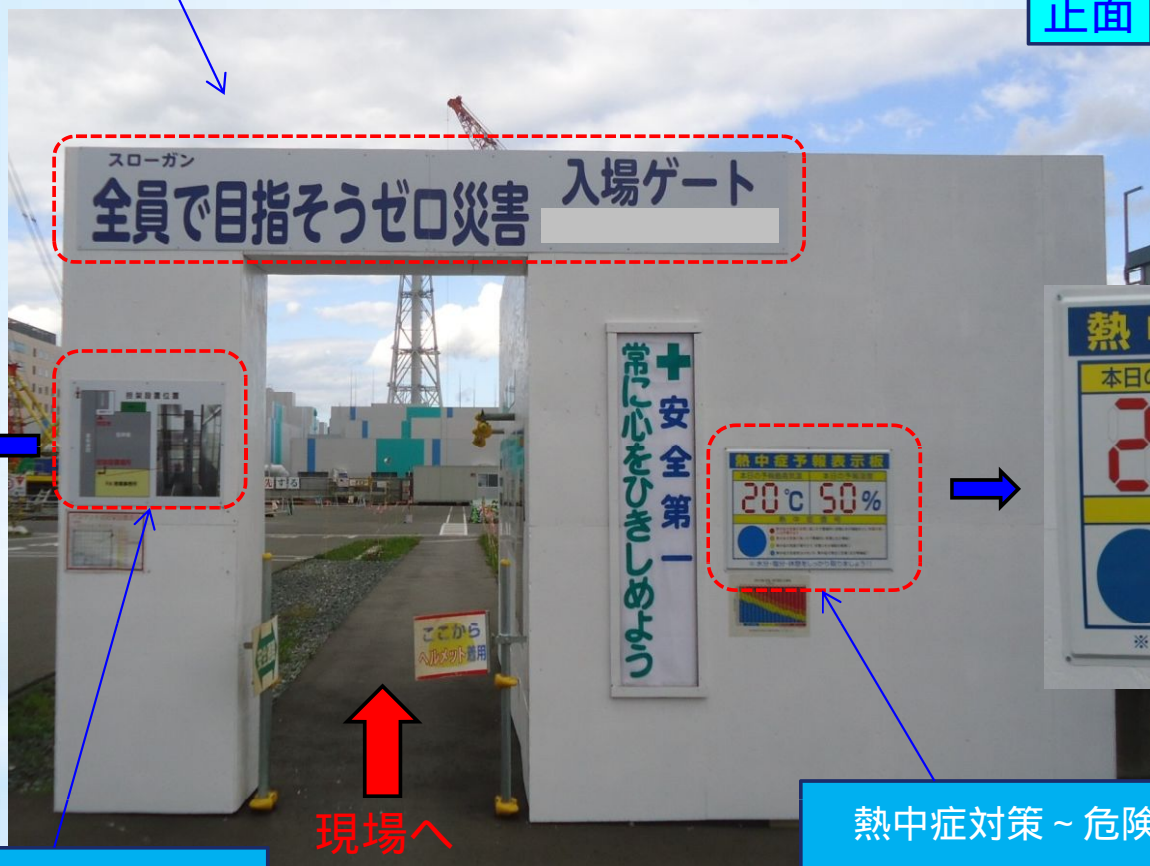
～安全ゲート設置による安全意識の高揚～



安全スローガン設置～意識高揚～

ゲート正面上部に安全スローガンを設置し作業員の安全に対する意識高揚を促す。

正面



拡大



拡大



担架設置位置～安全設備の見える化～

担架設置場所を掲示し緊急時に対応できるように作業員に周知徹底を図る。

熱中症対策～危険度の見える化～

熱中症の予報板を表示することでゲートを通る際に当日の危険度を確認できるようにし、作業員の熱中症に対する危機意識を高める。

使用例



安全帯試行ゲート～安全帯使用前点検の見える化～

現場内へ入場する前に必ず安全帯の使用前点検を行う。点検は安全帯試行バーにフックを掛けベルトを最大まで伸ばし加重点検を行う。その際指差確認をしながら「安全帯ヨシ！」の声掛けを行うことにより自分と周囲の人間に周知させ安全帯使用点検の見える化を図る。

側面



保護具完全着用～保護具着用点検の見える化～

現場内へ入る際に毎日鏡で自分の服装・保護具の着用状態を確認し不備のないように意識付けを行う。

職長会組織表 ~ 現場リーダーの見える化 ~

職長会組織表を掲示し現場の主要リーダーを新規入場作業員へも周知できるようにする。



拡大

拡大

作業所ルール

1. 作業スポンの柄は脚半で締めるか靴下に入れて下さい
2. サイト内 (原燃内) での写真撮影は禁止です
3. 建屋周囲のPPフェンスに近づかないで下さい
4. 風速計が赤ランプの時は作業を中止し、黄ランプの時は作業状況を検討して下さい
5. 持込機械は使用前点検を行い、持込届書・許可証を表示して下さい
6. 毎月1日に玉掛治具の点検を行い、当月色テープを貼って下さい
7. 電工ドラムには難燃ビニールカバーを巻き付けて下さい
8. 火気作業は消火器2本・水バケツ1個を設置し、作業終了2時間後に残火確認報告をして下さい
9. サイト内では入構証を常時携帯して下さい
10. 作業中は携帯電話を「マナーモード」にし、安全な場所へ移動してから電話して下さい

緊急連絡網

事故・火災発生 → 六ヶ所消防署 0175-72-2301

通報項目

火災の場合	暴発の場合
0. 発生報告	0. 発生報告
1. 発生場所は	1. 発生場所は
2. 発生時刻は	2. 発生時刻は
3. 何が燃えているか	3. 事象の状況は
4. 火災の状況は	4. 火災の状況は
5. 負傷者はいるか	5. 負傷者の箇所・程度は

連絡先:

- 総合事務所: 0175-71-4646
- 災害発生責任者 (西原 邦明): 090-2798-1390
- 監視技術者 (門脇 謙): 080-1650-8627
- 日本産科 燃料部 燃料課 (0175-71-2116)
- 外部から PHSへ連絡する場合 (0175-71-2294)
- 六ヶ所消防署 (0175-72-2301)
- 野辺消防隊 (0175-64-3211)
- 消防 (0175-72-2791)
- 六ヶ所地区事務所 (0175-72-2388)

職長会組織表

職員会スローガン: 全員で目指そうゼロ災害

職長会週間予定表

曜	点検項目	担当
月	週始め作業前点検	
火	休憩所・トイレ・喫煙所・産廃ヤードの使用状況点検	
水	職長会自主パトロール (10:30)	
木	休憩所・トイレ・喫煙所・産廃ヤードの使用状況点検	
金	一斉清掃 (13:00)	
土	週末反省会 (昼礼終了後)	

(備考)

- 毎月1日、玉掛治具点検日
- 毎月15日、特別安全巡回日 + 電動工具点検日
- 毎月最終木曜日、安全衛生協議会
- 毎月第3水曜日、職長会定例会議

現場ルール・緊急連絡表 ~ 安全意識への高揚 ~

現場ルールを掲示し新規入場作業員に確認させ周知できるようにする。
また、緊急連絡表は緊急時に備えて作業員全員が事故や災害を発見した場合対処できるように周知させ安全意識への高揚を促す。

側面

現場へ